

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	田中 文昭
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
<p>論 文 題 目</p> <p style="text-align: center;">幼稚園における保護者の保育参加と保育参画に関する研究 —保護者と保育者の関係性の変容に着目して—</p>			
<p>論文審査担当者</p> <p>主 査            教 授            七木田 敦</p> <p>審査委員        教 授            丸山 恭司</p> <p>審査委員        教 授            山田 浩之</p> <p>審査委員        教 授            中坪 史典</p>			
<p>〔論文審査の要旨〕</p> <p>本論文は、幼稚園での保護者の保育実践への参加に着目し、保育参加と保育参画による保護者と保育者の変容を捉え、それぞれの変容によって両者の関係性がどのようになるのかを明らかにすることを目的としたものである。また、子育て支援としての機能を促進させ、保育に深く関わりたいという保護者の意欲を反映させる方策も検討している。本研究では保育参加を「ある一日を設定して幼稚園生活そのものを保護者が経験する形態」と定義し、保育参画を「保護者が保育実践の企画より参加し、保育者とともに保育を運営する形態」と定義している。本研究は、保護者のみならず保育者の変容を明らかし、保護者と保育者との関係性を幼稚園の保育参加と保育参画という観点から明らかにすることを目的としたものである。</p> <p>論文の構成は、次の通りである。</p> <p>序章では、本研究の問題の所在として、保育参加による保護者及び保育者の変容と連携との関連が明らかにされていないこと、保育参加への消極的な保護者や継続参加する積極的な保護者に焦点をあて、子育て支援としての機能を促進させることの意義を述べた。また、保育参画はわが国では、ほとんど研究されておらず、保育参画による保護者と保育者との変容と連携の関連については、明らかになっておらず研究の余地があることを指摘した。</p> <p>第1章では、園と保護者の関係性の現状を明らかにすることを目的として、幼児施設の管理者を対象に質問紙調査を実施した。分析の結果、各園の保護者との連携は直ちに機能不全に陥るといった状態ではないが、将来的に連携に関する機能が弱まっていく可能性があることが示された。</p> <p>第2章では、本研究の方法と研究対象園の概要及び研究のデザインについて述べた。本研究では、エンゲストローム（1999）によって展開された活動理論を理論的枠組みとして用いた。エンゲストロームによってモデル化された活動システムの三角形モデルを用いて、保育参加と保育参画による保護者と保育者の関係性を考察した。研究のデザインでは、質的研究を主とし、量的研究を補完的に用いた。</p>			

第3章では、保護者への質問紙調査により、保育参加によって、わが子や幼児に関する気付きや理解があることで、園・保育者の理解や親としての成長へとつながり、それが園への積極的な関与を促進させていることが示された。保育者のインタビュー調査からは、活動システムの三角形モデルを用いて捉えると、取り組み体制がルールとしての役割を担っており、保育者を支える取り組み体制が保育者の学びが生起する上でも重要であることが明らかとなった。また、参加保護者が保育参加を経験することで保育者に対して表す言動（参加保護者からの返報）が道具となって、保育者個人の学びから保護者との関係性に関する学びを含んだものへと学びが拡張する可能性が示された。

第4章では、参加への消極的な理由や改善点の記述から、保育参加への消極性は、物理的要因と心理的要因があることが明らかにされた。心理的要因に関しては、保育ボランティア等の現状の保育参加とは異なる新しい活動システムでの参加が検討できると想定された。継続参加に関しては、複線径路等至性モデリングを用いて分析することにより、参加動機から継続意思決定までの保護者の意識の様相が示された。

第5章では、保護者の語りから、参画しやすい環境整備にはソフト面とハード面があり、システムだけの改善では参画しやすい環境とはならないことが明らかにされた。情報開示の不足により、保護者に保育参画のネガティブなイメージを生起させている懸念も示された。保育者の語りからは、活動システムの三角形モデルを用いて保育参画を捉えると、保育者が主体である場合、枠組みの存在、目的の共有、適度な自由、(保護者の) やりたい気持ちのバックアップが保育参画におけるルールとして必要であり、分業により最終決定は園が行い、保護者との対話と協働が道具として機能することで保育参画が成立していたことが示された。一方で、保護者を主体として保育参画を捉えると、枠組みの存在と目的の共有がルールの役割を担っていた。保護者と保育者に共通している、枠組みの存在と目的の共有は両者の関係性の観点から見た場合、重要なルールであると考えられた。

終章では、保育参加による保護者の気付きや理解の獲得には順序があることや保育参加を実施する上での留意点について言及された。また、保育参画における保護者と保育者が望む形態について明らかにされた。

本論文は、次の3点で高く評価できる。

1. 保育参加が保育者と保護者の関係性に寄与するためには、保護者を主体としながらも保育者を支える取り組み体制を保育参加に整える必要性があることが示された。
2. 保育参加で保護者と保育者が活動を共にする過程において、保護者からの返報が保育者の学びを拡張させ、両者の関係性が縮まる可能性が示された。
3. 保育参画に関する保護者と保育者が望む形態が明らかになり、保育実践において両者が企画立案から協働できる可能性が示された。これにより、PTAに関する諸問題の解決や保護者の保育実践への参加意欲を反映させる子育て支援の実現に寄与できると考えられた。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和 5年 8月 9日